

議案第52号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第2条の規定に基づき下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 2 7 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 契約の目的 | 令和5・6年度
国府地区①津波避難施設新築工事 |
| 2. 契約の方法 | 随意契約 |
| 3. 契約金額 | （変更前）257,400,000円
（変更後）275,927,300円 |
| 4. 契約の相手方 | 三重県志摩市阿児町鵜方1173番地1
丸文工業株式会社
代表取締役 西尾 亮 |